

豊川市避難所運営マニュアル

～地震・風水害など大規模災害時の対応～

【 資 料 編 】

令和4年6月改訂

豊 川 市



© いなりん

目 次 [参 考 資 料]

	ページ
(1) 豊川市避難所一覧	1
(2) 防災行政無線番号表（避難所関係）	5
(3) 災害用備蓄品一覧表	7
(4) 大規模地震発生直後における施設管理者等による建物の緊急点検 にかかると針（抜粋）	8

豊川市避難所一覧

[参考資料：1]

- ※1 施設名の前に◆がある避難所は、避難所対策員が配備されています。
施設名の前に◆がない避難所は、施設を管理する部署の職員などが対応します。
- ※2 施設名の前に○がある避難所は、原則として、風水害時に開設する避難所です。
- ※3 災害対策本部の指示を受けて開設する避難所を閉鎖するときは、基本的に「優先的に受け入れる避難所」へ避難者を誘導します。

避難所名	受入可能人数			優先的に 受け入れる 避難所 (※3)	施設を 管理する部署 (高等学校は、 災害時に限ります。)
	長 期	初 期	一 時		
東部中学校区 14箇所					
◆東部中学校	1,274	1,912	3,831		学校教育課
◆豊小学校	566	850	1,706		学校教育課
○◆豊川生涯学習センター	89	134	271	東部中学校	生涯学習課
◆豊地区市民館	39	60	123	豊小学校	市民協働国際課
○◆東部小学校	503	756	1,516		学校教育課
◆三上地区市民館	43	66	134		市民協働国際課
◆睦美地区市民館	35	53	108		市民協働国際課
◆麻生田地区市民館	42	64	130		市民協働国際課
◆豊川小学校	654	983	1,970		学校教育課
◆豊川高等学校	1,775	2,663	5,327		災害対策本部
○◆古宿地区市民館	42	64	130	豊川小学校	市民協働国際課
◆桜木小学校	465	700	1,403		学校教育課
○◆桜木地区市民館	38	58	118		市民協働国際課
桜ヶ丘ミュージアム	261	392	785	桜木小学校	文化振興課
金屋中学校区 6箇所					
◆金屋中学校	789	1,186	2,376		学校教育課
◆金屋小学校	490	736	1,477	金屋中学校	学校教育課
○◆金屋地区市民館	45	69	141		市民協働国際課
◆金屋南地区市民館	35	53	107		市民協働国際課
◆三蔵子小学校	574	861	1,727		学校教育課
○◆三蔵子地区市民館	50	75	153		市民協働国際課
南部中学校区 10箇所					
◆南部中学校	1,213	1,822	3,649		学校教育課
◆中部小学校	633	952	1,908		学校教育課
○◆中部西地区市民館	40	61	124	中部小学校	市民協働国際課
◆中部南地区市民館	47	71	146		市民協働国際課
◆牛久保小学校	634	952	1,911		学校教育課
○◆牛久保生涯学習センター	82	123	248		生涯学習課
◆下長山地区市民館	40	61	124		市民協働国際課
◆天王小学校	450	674	1,354		学校教育課
◆下郷地区市民館	38	58	118		市民協働国際課
○◆中条地区市民館	43	65	134		市民協働国際課

避難所名	受入可能人数			優先的に 受け入れる 避難所	施設を 管理する部署 (高等学校は、 災害時に限ります。)
	長 期	初 期	一 時		
代田中学校区 10箇所					
◆代田中学校	818	1,230	2,464		学校教育課
◆代田小学校	628	945	1,892	代田中学校	学校教育課
◆豊川工科高等学校	429	645	1,289	勤労福祉会館	災害対策本部
○◆代田地区市民館	20	31	62		市民協働国際課
◆諏訪地区市民館	43	66	135	総合体育館	市民協働国際課
総合体育館	1,486	2,229	4,459		スポーツ課
勤労福祉会館	546	819	1,638		商工観光課
文化会館	154	232	464	代田中学校	文化振興課
◆桜町小学校	462	694	1,394		学校教育課
○◆桜町地区市民館	41	63	129	桜町小学校	市民協働国際課
中部中学校区 10箇所					
◆中部中学校	830	1,248	2,502		学校教育課
◆八南小学校	526	789	1,583		学校教育課
○◆八南生涯学習センター	72	108	220	八南小学校	生涯学習課
◆市田地区市民館	43	66	135		市民協働国際課
武道館	654	981	1,962		スポーツ課
○◆千両小学校	410	616	1,238		学校教育課
◆千両地区市民館	44	67	135		市民協働国際課
◆平尾小学校	416	624	1,248		学校教育課
○◆平尾地区市民館	37	58	118	平尾小学校	市民協働国際課
ふれあいセンター	492	739	1,478		介護高齢課
西部中学校区 7箇所					
◆西部中学校	874	1,313	2,629		学校教育課
◆国府小学校	599	901	1,805		学校教育課
◆国府高等学校	539	808	1,617		災害対策本部
○◆コミュニティセンター 国府市民館	92	140	282		市民協働国際課
◆国府東地区市民館	40	61	124		市民協働国際課
◆御油小学校	553	830	1,663		学校教育課
○◆御油生涯学習センター	55	84	170		生涯学習課

避難所名	受入可能人数			優先的に 受け入れる 避難所	施設を 管理する部署 (高等学校と長慶寺 は、 災害時に限ります。)
	長 期	初 期	一 時		
一宮中学校区 9箇所					
◆一宮中学校	989	1,488	2,980		学校教育課
○◆一宮東部小学校	466	701	1,404		学校教育課
健康福祉センター	140	209	423		介護高齢課
一宮生涯学習センター	151	226	457	一宮中学校	生涯学習課
一宮体育センター	165	247	495	一宮中学校	スポーツ課
農業者トレーニングセンター	335	504	1,010		スポーツ課
○◆一宮西部小学校	550	826	1,654		学校教育課
◆一宮南部小学校	439	661	1,325		学校教育課
○◆長慶寺 (※風水害時のみ開設)	79	118	237		災害対策本部
音羽中学校区 10箇所					
◆音羽中学校	953	1,429	2,860		学校教育課
◆赤坂小学校	635	952	1,906		学校教育課
○◆赤坂台地区市民館	57	86	173		市民協働国際課
音羽文化ホール	117	182	367	音羽生涯学習センター	文化振興課
音羽福祉保健センター	112	170	338		介護高齢課
音羽生涯学習センター	191	292	588		生涯学習課
◆萩小学校	453	681	1,362		学校教育課
○◆萩地区市民館	59	60	183	萩小学校	市民協働国際課
◆長沢小学校	485	728	1,457		学校教育課
○◆長沢地区市民館	93	140	284	長沢小学校	市民協働国際課
御津中学校区 11箇所					
◆御津中学校	1,164	1,747	3,495		学校教育課
◆御津南部小学校	1,071	1,607	3,217		学校教育課
○◆西方地区市民館	62	91	184		市民協働国際課
◆御馬地区市民館	64	96	194		市民協働国際課
御津生涯学習センター	336	505	1,011	御津中学校	生涯学習課
◆御津北部小学校	627	942	1,886		学校教育課
◆御津高等学校	716	1,074	2,150		災害対策本部
○◆広石地区市民館	67	102	207	御津北部小学校	市民協働国際課
御津体育館	602	906	1,813	御津中学校	スポーツ課
御津文化会館	301	451	891	御津中学校	文化振興課
御津福祉保健センター	403	603	1,220	御津中学校	介護高齢課

避難所名	受入可能人数			優先的に 受け入れる 避難所	施設を 管理する部署 (高等学校は、 災害時に限ります。)
	長 期	初 期	一 時		
小坂井中学校区 7箇所					
◆小坂井中学校	1,285	1,929	3,859		学校教育課
◆小坂井東小学校	578	867	1,735		学校教育課
◆小坂井高等学校	364	546	1,093		災害対策本部
小坂井文化センター	56	85	172		人権交通防犯課
◆小坂井西小学校	723	1,084	2,169		学校教育課
小坂井文化会館	173	262	530		文化振興課
○◆こざかい葵風館	135	206	417		生涯学習課

全避難所数	受入可能人数		
	長 期	初 期	一 時
94箇所	37,128	55,794	111,830

<参考>

一時避難…1日程度…一人当たり1㎡

緊急対応初期…3日程度…一人当たり2㎡

長期避難…7日以上…一人当たり3㎡ で計算

防災行政無線番号表（避難所関係）

設置施設	無線番号	F A X	設置施設	無線番号	F A X
市役所危機管理課	1 0 0	○	総合体育館	6 0 1	○
東部中学校	3 2 7	○	勤労福祉会館	6 0 8	○
豊小学校	3 1 6	○	文化会館	6 0 5	○
豊川生涯学習センター	5 0 1		桜町小学校	3 1 1	○
豊地区市民館	5 2 6		桜町地区市民館	5 2 2	
東部小学校	3 0 2	○	中部中学校	3 2 9	○
三上地区市民館	5 1 0		八南小学校	3 0 8	○
睦美地区市民館	5 1 5		八南生涯学習センター	5 0 4	
麻生田地区市民館	5 1 3		市田地区市民館	5 2 5	
豊川小学校	3 0 1	○	武道館	6 0 2	○
豊川高等学校	3 3 9		千両小学校	3 0 5	○
古宿地区市民館	5 1 1		千両地区市民館	5 1 6	
桜木小学校	3 0 3	○	平尾小学校	3 0 9	○
桜木地区市民館	5 2 0		平尾地区市民館	5 0 9	
桜ヶ丘ミュージアム	6 0 4	○	ふれあいセンター	6 0 6	○
金屋中学校	3 3 2	○	西部中学校	3 3 0	○
金屋小学校	3 1 5	○	国府小学校	3 1 0	○
金屋地区市民館	5 1 7		国府高等学校	3 3 7	
金屋南地区市民館	5 2 9		国府市民館	5 0 8	
三蔵子小学校	3 0 4	○	国府東地区市民館	5 2 4	
三蔵子地区市民館	5 1 4		御油小学校	3 1 2	○
南部中学校	3 2 8	○	御油生涯学習センター	5 0 2	
中部小学校	3 0 7	○	一宮中学校	3 3 3	○
中部西地区市民館	5 2 3		一宮東部小学校	3 1 7	○
中部南地区市民館	5 1 9		健康福祉センター	6 1 1	○
牛久保小学校	3 0 6	○	一宮生涯学習センター	5 0 5	○
牛久保生涯学習センター	5 0 3		一宮体育センター	6 1 0	○
下長山地区市民館	5 2 1		農業者トレーニングセンター	6 0 9	○
天王小学校	3 1 3	○	一宮西部小学校	3 1 8	○
下郷地区市民館	5 1 2		一宮南部小学校	3 1 9	○
中条地区市民館	5 1 8		音羽中学校	3 3 4	○
代田中学校	3 3 1	○	赤坂小学校	3 2 2	○
代田小学校	3 1 4	○	赤坂台地区市民館	5 3 2	
豊川工科高等学校	3 3 8		音羽生涯学習センター	5 0 6	○
代田地区市民館	5 2 7		萩小学校	3 2 0	○
諏訪地区市民館	5 2 8		音羽文化ホール	6 1 8	

設置施設	無線番号	F A X	設置施設	無線番号	F A X
音羽福祉保健センター	6 1 2	○			
萩地区市民館	5 3 1				
長沢小学校	3 2 1	○			
長沢地区市民館	5 3 0				
御津中学校	3 3 5	○			
御津南部小学校	3 2 4	○			
西方地区市民館	5 3 3				
御馬地区市民館	5 3 5				
御津生涯学習センター	5 0 7	○			
御津北部小学校	3 2 3	○			
御津高等学校	3 4 0				
広石地区市民館	5 3 4				
御津体育館	6 1 3	○			
御津文化会館	6 1 4	○			
御津福祉保健センター	6 1 5	○			
小坂井中学校	3 3 6	○			
小坂井東小学校	3 2 5	○			
小坂井西小学校	3 2 6	○			
小坂井文化センター	6 1 6	○			
小坂井文化会館	6 1 7	○			
小坂井高等学校	3 4 1				
こざかい葵風館	2 2 0	○			

災害用備蓄品一覧表

品 名	品 名
ビスコ（発災初日用）	えいようかん（羊羹）（発災初日用）
アルファ米（発災２・３日用）	飲料水
粉ミルク	煮炊き用大鍋
カセットコンロ	カセットコンロ用ボンベ
箸	紙皿
紙コップ	折りたたみウォータータンク
缶切	哺乳瓶・使い捨て哺乳瓶
仮設トイレ（屋外用・室内用）	毛布
投光器	コードリール
発電機	懐中電灯
生理用品	紙おむつ
ティッシュペーパー	タオル
三角巾	ガソリン缶
ブルーシート	バケツ
避難所用更衣室兼授乳室	

- * ① これらの備蓄品は各学校防災倉庫又は危機管理課所管の倉庫に保管してあります。物資を依頼する際の参考にしてください。また、この一覧表に掲載されていない備蓄品もあります。その他の備蓄品及び各備蓄品の数量などについては地域防災計画（資料編）を参照してください。
- ② 食糧は避難者１人１日２食として備蓄しています。

大規模地震発生直後における施設管理者等による建物の緊急点検に係る指針

■策定

- 内閣府が策定（平成 27 年 2 月）。
- 応急危険度判定など既存の建物の安全確認に関する考え方や学識経験者や建設業者など建築の専門家の意見を参考に素案を作成した上で、実際に安全確認を行うことになる自治体職員や民間ビル管理者等の協力のもと実地検証等を行い作成されている。

■基本的な考え方

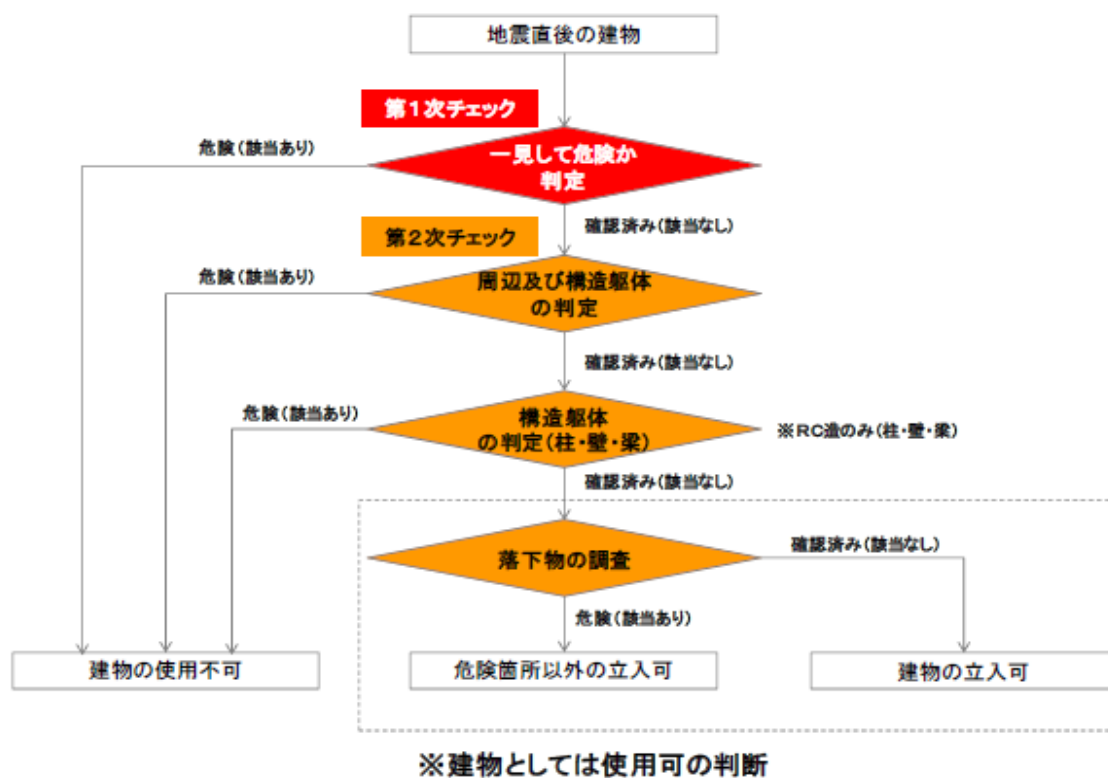
- ① 被災直後に応急危険度判定士など建築の専門家が到着する前に、建物管理者等が緊急かつ応急的に建物の使用の可否を短時間で判断するための体制整備、安全確認方法について取りまとめたもの。
- ② 指針で示すカルテやチェックシートは、大規模地震時に、緊急かつ応急的に建物が「建物の崩壊などにより、建物内の滞在者や避難者等の生命や身体に危険が及ぶ状態か否か」を判断するための考え方、確認方法を取りまとめたもの。
- ③ 指針に沿って、構造設計者、建築施工業者担当者等の構造に詳しい者とカルテを作成し、建物の特性に応じて安全確認を行う箇所をあらかじめ確認した上で、発災時にチェックシートを用いて緊急点検を行うことで、あらゆる建物の緊急・応急的な安全確認が可能となる。
- ④ 指針で示す緊急点検の手法は、建物の安全確認を行う手法の一つであり、実際の安全確認の際には、超高層ビルなどにおけるモニタリングシステムの整備状況や独自の安全確認体制など各建物の安全に係る状況も踏まえて行うことが望ましい。
- ⑤ チェックシートは汎用的なものとして作成しており、建物の立地場所や構造など各建物の特徴に応じてチェック内容を精緻化・高度化することが望ましい。

■対象となる建物

- ① 全ての建物を対象とする。
- ② 特に、避難所、一時滞在施設については、本指針の考え方をもとに、建物の緊急・応急的な安全確認を行った上で、被災者、帰宅困難者の受け入れを判断することが望ましい。
- ③ 避難所となる施設のうち、屋内運動場（体育館）については、文部科学省「学校施設における天井等落下防止対策のための手引」（平成 25 年 8 月）のマニュアルにより被災状況を確認し、危険性を判断することが望ましい。
- ④ カルテ、チェックシートは「鉄骨造用」「鉄筋コンクリート造用」「木造用」別に作成しており、各建物の構造を踏まえ、該当するカルテ、チェックシートを使用する必要がある。

(1) 鉄筋コンクリート造（RC造）の安全確認方法

■確認の流れ



鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造(RC・SRC造) 〈低層・ラーメン構造^(注1)〉

☐ 外部調査

【災害時調査シート】		《第____回目チェック》 作成日時：平成____年____月____日 ____時____分	
第1次		外部から一見して危険かどうかの調査	
(1) 外部から一見して危険と判断される			
	調査項目	被害例	はい : ○ いいえ : ×
構造体の傾き	1 避難建物全体、又は一部が崩壊している。 もしくは、1層、又は2層以上の階層がつぶれている。		○の場合の対処 応急対応等
	2 避難建物の基礎が、崩壊している。 又は、上部構造と基礎がずれている。		
	3 避難建物全体、又は一部が傾斜しているのがわかる。		
その他	4 隣接崖地や地盤等が崩れ、避難建物を破壊している。		
	5 隣接建築物が崩れ落ち、避難建物を破壊している。		
	6 隣接建築物から器物(窓枠や外壁、看板、屋外機器等)が落下して避難建物を破壊(崩壊)している。		
備考欄			

※「危険なため使用不可」と判断された項目がない場合(全て「いいえ:×」)は、
第2次 余震による危険性の調査へ移行する。

施設名称：

記入者：(所属) _____ 氏名： _____

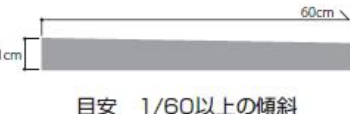
連絡先： _____

(注1) ラーメン構造とは、柱と梁が一体化した構造のこと。

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造(RC・SRC造) 〈低層・ラーメン構造〉

☐ 外部調査
☐ 内部調査

【災害時調査シート】	《第__回目チェック》 作成日時：平成__年__月__日 __時__分
第2次	余震による危険性の調査

(2) 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体			
	調査項目	被害例	はい : ○ いいえ : ×
隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	① 隣接建築物や太い電柱等が避難建物の方向へ傾いて倒れそうである。		○の場合の対処 応急対応等
	② 避難建物の方向へ崩れそうな崖地や山林がある。		
	③ 周辺地盤が大きく陥没、又は隆起している。 (約20cm以上の段差がある)		
構造躯体	④ 避難建物全体、又は一部が傾いている。 ※ 建物1階から順番に各階を <u>数カ所ずつ</u> 調査する。	床に置いた ゴルフボールが転がる 	
備考欄			

※「危険なため使用不可」と判断された項目がない場合(全て「いいえ:×」)は、第2次 (3)各階の柱・梁のひび割れ及び損傷調査へ移行する。1つでも○がある場合は建物の使用不可。

施設名称：

記入者：(所属) _____ 氏名： _____

連絡先： _____

☐ 外部調査
☐ 内部調査

1 2

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造(RC・SRC造) 〈低層・ラーメン構造〉

☐ 外部調査
☐ 内部調査

【災害時調査シート】	《第____回目チェック》 作成日時：平成____年____月____日 ____時____分
第2次	余震による危険性の調査

(4) 落下物の調査				
	調査項目	被害例	はい：○ いいえ：×	○の場合の対処 応急対応等
窓	① 窓枠・窓ガラスに歪みやひび割れがあり、落下の危険性がある。			落下しそうな場所を避けて、建物の使用可能
内・外装材	② 〔湿式壁 ^(注3) の場合〕 モルタルやタイル等にひび割れや剥離等がみられ、落下の危険性がある。			落下しそうな場所を避けて、建物の使用可能
	③ 〔乾式壁 ^(注4) の場合〕 外壁や内・外装板材等に隙間や顕著なずれや板の破壊がみられ、落下の危険性がある。			落下しそうな場所を避けて、建物の使用可能
機器	④ 看板・機器（タンクやクーラー用の屋外機器など）が傾斜している。			落下しそうな場所を避けて、建物の使用可能
外階段	⑤ 屋外階段が傾斜、破損している。			屋外階段周辺を避けて、建物の使用可能
天井	⑥ 天井面に歪みや隙間、破損等が見られる。 又は、壁際と天井の隙間(余裕)や接合部が、平常時と比べて移動・破損している。 ※ホール吹抜け等、高い天井から先に調査し、各室の天井を調査する。			○がある部屋は、危険なため使用不可
備考欄				

※ 全て「いいえ：×」の場合は、建物の使用を開始。
「はい：○」がある場合は、その場所を避けて建物の使用可能。

施設名称：

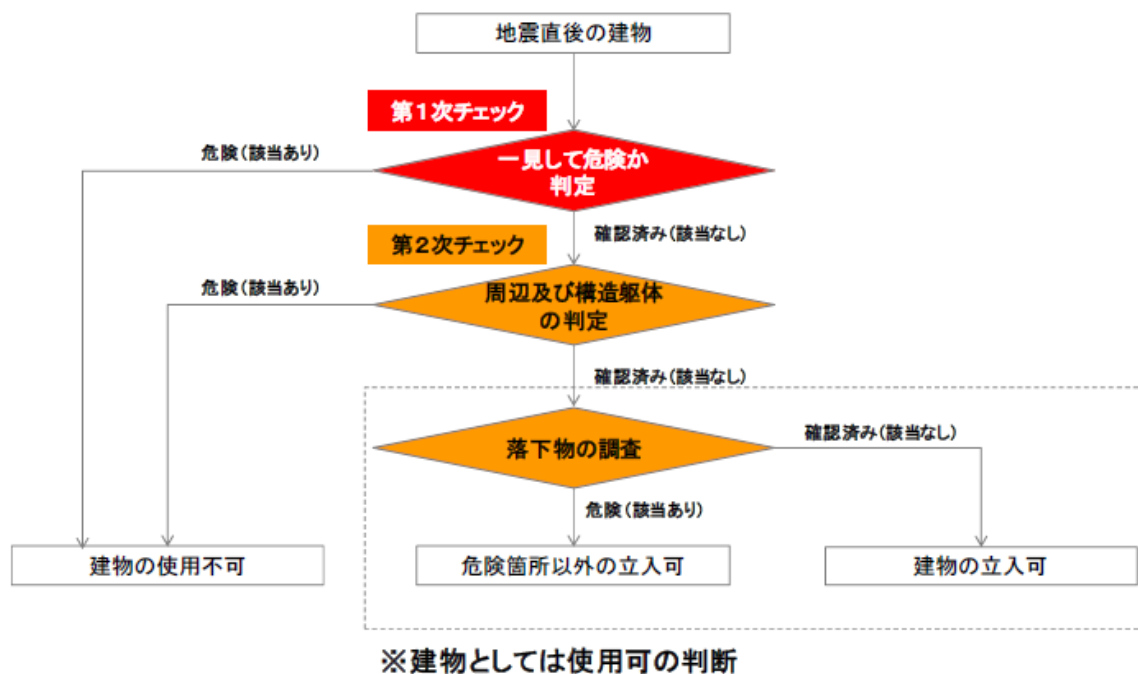
記入者：（所属）_____ 氏名：_____
連絡先：_____

(注3) 湿式壁とは、モルタルやタイル貼り等の壁。

(注4) 乾式壁とは、釘やビス止めなどで施工できる建材を使用した壁。

(2) 鉄骨造（S造）の安全確認方法

■ 確認の流れ



鉄骨造（S造）

☐ 外部調査

【災害時調査シート】		《第__回目チェック》 作成日時：平成__年__月__日 __時__分	
第1次		外部から一見して危険かどうかの調査	
(1) 外部から一見して危険と判断される			
	調査項目	被害例	はい：○ いいえ：×
構造体の傾き	1 避難建物全体、又は一部が崩壊している。 もしくは、1層、又は2層以上の階層がつぶれている。	 	○の場合の対処 応急対応等
	2 避難建物の基礎が崩壊している。 又は、上部構造と基礎がずれている。	 	
	3 避難建物全体、又は一部が傾斜しているのがわかる。	 	
その他	4 隣接崖地や地盤等が崩れ、避難建物を破壊している。		
	5 隣接建築物が崩れ落ち、避難建物を破壊している。		
	6 隣接建築物から器物（窓枠や外壁、看板、屋外機器等）が落下して避難建物を破壊（崩壊）している。		
備考欄			

※「危険なため使用不可」と判断された項目がない場合（全て「いいえ：×」）は、第2次 余震による危険性の調査へ移行する。	施設名称： 記入者：（所属）_____ 氏名：_____ 連絡先：_____
---	--

鉄骨造（S造）

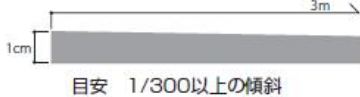
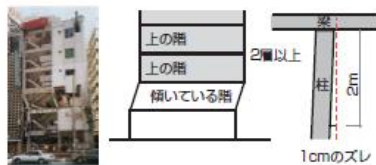
☐ 外部調査
☐ 内部調査

【災害時調査シート】 《第__回目チェック》 作成日時：平成__年__月__日 __時__分

第2次

余震による危険性の調査

(2) 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体

	調査項目	被害例	はい : ○ いいえ : ×	○の場合の対処 応急対応等
隣接建築物・周辺地盤	① 隣接建築物や太い電柱等が避難建物の方向へ傾いて倒れそうである。			危険なため 建物の使用不可
	② 避難建物の方向へ崩れそうな崖地や山林がある。			危険なため 建物の使用不可
避難建物の構造躯体	③ 窓枠が変形、又は損傷している。			危険なため 建物の使用不可
	④ 避難建物全体、又は一部が傾いている。 ※建物1階から順番に各階を 数力所ずつ調査する。	床に置いたビー玉が転がる  目安 1/300以上の傾斜		危険なため 建物の使用不可
	⑤ 傾いている階があり、その階が最上階、又は上階が1層のみの場合、その階の柱の傾きが1/100以上ある。 (下げ振り等を利用し確認)	(下げ振り利用) 		危険なため 建物の使用不可 勾配 1/100 ≡ 角度 0.57°
	⑥ 傾いている階があり、その階の上階が2層以上の場合、その階の柱の傾きが1/200以上ある。 (下げ振り等を利用し確認)			危険なため 建物の使用不可 勾配 1/200 ≡ 角度 0.29°

※「危険なため使用不可」と判断された項目がない場合（全て「いいえ：×」）は、第2次（3）落下物の調査へ移行する。
1つでも○がある場合は建物の使用不可。

施設名称：

記入者：（所属）_____ 氏名：_____

連絡先：_____

鉄骨造（S造）

☐ 外部調査
☐ 内部調査

【災害時調査シート】	《第____回目チェック》作成日時：平成____年____月____日 ____時____分
第2次	余震による危険性の調査

(3) 落下物の点検				
	調査項目	被害例	はい : ○ いいえ : ×	○の場合の対処 応急対応等
屋根	① 屋根材がずれている。 又は、破損して落下の危険性がある。			落下しそうな場所を避けて、建物の使用可能
窓	② 窓枠・窓ガラスに歪みやひび割れがあり、落下の危険性がある。			落下しそうな場所を避けて、建物の使用可能
内・外装材	③ 【湿式壁 ^(注1) の場合】 モルタルやタイル等にひび割れや剥離等がみられ、落下の危険性がある。			落下しそうな場所を避けて、建物の使用可能
	④ 【乾式壁 ^(注2) の場合】 外壁や内・外装板材等に隙間や顕著なずれや板の破壊がみられ、落下の危険性がある。			落下しそうな場所を避けて、建物の使用可能
機器	⑤ 看板・機器（タンクやクーラー用の屋外機器など）が傾斜している。			落下しそうな場所を避けて、建物の使用可能
外階段	⑥ 屋外階段が傾斜、破損している。			屋外階段周辺を避けて、建物の使用可能
天井	⑦ 天井面に歪みや隙間、破損等が見られる。 又は、壁際と天井の隙間(余裕)や接合部が、平常時と比べて移動・破損している。 ※ホール吹抜け等の高い天井から先に調査し、各室の天井を調査する。			○がある部屋は、危険なため使用不可
備考欄				

※ 全て「いいえ：×」の場合は、建物の使用を開始。 「はい：○」がある場合は、その場所を避けて建物の使用可能。	施設名称：
	記入者：（所属）_____ 氏名：_____ 連絡先：_____

(注1) 湿式壁とは、モルタルやタイル貼り等の壁。

(注2) 乾式壁とは、釘やビス止めなどで施工できる建材を使用した壁。

鉄骨造（S造）〈構造躯体が調査可能な場合、以下の調査項目を確認〉

【災害時調査シート】 《第__回目チェック》 作成日時：平成__年__月__日 __時__分

構造躯体用

余震による危険性の調査

(4) 被害最大階の構造躯体調査

	調査項目	被害例	はい：○ いいえ：×	○の場合の対応 応急対応等
被害最大階（階）	① 柱や柱を固定する構造上重要な部材が変形、又は破断している。			危険なため 建物の使用不可
	② 柱と柱の間の筋かい※が被害最大階全体の20%以上切れている。 破断本数 ④ ____本 全体筋かい本数 ⑤ ____本 破断率 ④×⑤×100 ____% ※柱と柱の間に斜めに入れて建築物や足場の構造を補強する部材。			危険なため 建物の使用不可
	③ 柱と梁の接合部やボルト、部材等が破壊されている。			危険なため 建物の使用不可
	④ 柱の根本が著しく破壊※されている。 ※柱の固定の力が期待できない程度に著しく破壊されている。			危険なため 建物の使用不可

※「危険なため使用不可」と判断された項目がない場合（全て「いいえ：×」）は、建物の使用可能。
1つでも○がある場合は建物の使用不可。

施設名称：

記入者：（所属）_____ 氏名：_____

連絡先：_____

（注3）筋かいとは、柱と柱の間に斜めに入れて建築物や足場の構造を補強する部材。

豊川市避難所運営マニュアル
～地震・風水害等大規模災害時の対応～
【資料編】

平成１２年１２月作成
平成１７年　２月改訂
平成１７年　８月改訂
平成１８年　７月改訂
平成２０年１１月改訂
平成２１年　３月改訂
平成２２年　８月改訂
平成２３年　２月改訂
平成２８年　４月改訂
平成２９年　４月改訂
平成３１年　４月改訂
令和　３年　８月改訂
令和　４年　６月改訂

豊川市危機管理課